

## 郵便受付に関する事項

令和5年8月8日  
佐世保市農林水産部 農政課  
卸売市場管理事務所

公告のとおり受付日単位の先着順で土地の売却を実施しております。  
「5 優先順位の決定」「9 申込みの無効」については特に留意してください。

### 記

- 1 公告番号 佐世保市 公告 第314号
- 2 名称 水産加工団地土地売却
- 3 売却対象土地 長崎県佐世保市大潟町 196 番 22 他（5 区画）  
区画②（大潟町 196 番 22）  
区画③（大潟町 196 番 23）  
区画④（大潟町 196 番 17）  
区画⑤（大潟町 196 番 18）  
区画⑥（大潟町 196 番 19）  
詳細は公告、物件調書（1 期区画）、現況平面図のとおり
- 4 受付期間 令和5年8月28日から先着順にて申込受付開始  
(令和8年6月17日までの3年間)
- 5 優先順位の決定 申込資料（申込要領（1 期区画）に添付の様式①②③）を「長崎県佐世保市干尽町 1-20 卸売市場管理事務所」宛に書留にて郵送して下さい。本市職員が受領した順（受領日による先着順）で優先順位を決定します。（※但し、受付期間前の申込みは無効とします。）

#### (例1) 受付日基準で順位が判断できる場合

A社 受付日 9月10日 … 順位①（審査を行い、問題なければ契約へ移行）  
B社 “ 9月15日 … 順位②（A社がNGの場合、審査実施）  
C社 “ 9月20日 … 順位③（A社、B社がNGの場合、審査実施）

#### (例2) 同日受付が複数の場合

A社 受付日 9月10日 … 価格が高い 順位①  
B社 “ 9月10日 … 価格が低い 順位②  
C社 “ 9月20日 … 順位③

#### (例3) A社、B社が同日受付、同一区画、同額提示で、審査も通過した場合

A社 受付日 9月10日 … 順位①→審査実施→審査OK→  
B社 “ 9月10日 … 順位①→審査実施→審査OK→  
C社 “ 9月20日 … 順位③

抽選で契約者を決定

※A社、B社の片方しか審査を通過しなかった場合は、審査通過者と契約へ移行。

## 6 郵便受付に関する詳細

- (1)郵便受付の封筒に、購入申込要領に記載の必要資料を封筒に入れ、封印し、封筒表面に件名（例：区画④希望の場合は、「水産加工団地土地売却（区画④ 佐世保市大潟町 196 番 17）」、「購入申込」と記載し、佐世保市長宛の「親展」で書留郵便（一般書留又は簡易書留）としてください。封筒の宛名は「〒857-0852 長崎県佐世保市干尽町 1-20 卸売市場管理事務所」とし、封筒裏面には差出人の住所と会社名を記入して郵送してください。
- (2)書留（一般書留又は簡易書留）以外は無効とします。
- (3)申込みは代表者名（契約締結権限者）で行って下さい。代理人名による申込みは認められません。また、必要資料に代表者印がないものは受理できません。
- (4)提出前に連絡を頂ければ、申込状況、審査中、契約手続き中など状況をお伝えすることは可能です。但し、確認時に申込が 0 件であっても、既に他の者が郵送していた場合などの理由により、受付順が 1 番目とならない場合もございます。ご理解ください。
- (5)質問は可能なかぎり、公告日～受付開始までの期間で行ってください。（順番に影響します）なお、質問によっては回答に時間を要する場合がございます。ご了承ください。

7 売却価格 公告に記載のとおり（同額以上でしか売却できません。）

## 8 申込みの無効

- (1) 次の各号に該当する申込みは無効とします。
  - (ア) 直接持参、もしくはFAX等での申込み。
  - (イ) 参加資格がない者のした申込み。（公告記載の購入条件を満たさない者）
  - (ウ) 申込資料（申込要領（1期区画）に添付の様式①②③）の不足。
  - (エ) 申込資料（様式①）に記載する価格が売却価格未満のもの、価格の記載がないもの、価格を訂正したもの、価格が判別しにくいもの、区画、地番等を記入していないもの。
  - (オ) 申込資料（様式①②③）に代表者の印がないもの、記載すべき項目に記載がないもの。
- (2) その他（措置解除後、改めて申込みを行って下さい）
  - (ア) 他の案件において、佐世保市指名停止措置、指名除外措置または入札参加規制を受けた場合、また、役員等が拘禁刑に処されている又は起訴されている場合等については、購入を認めないものとする。
  - (イ) 申込み～審査～契約締結日までの間に、佐世保市停止措置、指名除外措置又は入札参加規制を受けた場合。

〒857-0852 佐世保市干尽町 1-20 佐世保市農林水産部 農政課 卸売市場管理事務所  
担当者 立石 TEL 0956-31-6479 FAX 0956-34-2345

## 郵便申込封筒記載要領

- ①書留郵便（一般書留、簡易書留）で行わなければならない、持参、FAX等による提出は認めない。
- ②封筒の規格等は指定しない。

(表面)

親展
購入申込
〒857-0852
長崎県佐世保市干尽町 1-20 (青果市場管理棟 3 階)
佐世保市長 様 (卸売市場管理事務所 行 )
名称 水産加工団地土地売却 (区画〇 佐世保市大潟町 196 番〇〇)

(裏面)

差出人	住所
	氏名